

A 教育・ルール啓発による安全で安心な利用の促進☒

第 2 次計画で位置づける施策および取組事項					(参考)
A 教育・ルール啓発による安全で安心な利用の促進	第2次計画施策項目（案）	令和 9 年度以降の具体的な取組み事項（案）	実施主体	関係機関	現計画における☒置付け
	【重点】 世代に応じた自転車の安全で安心な利用ルールの周知	自転車安全安心利用教室の開催（スケアードストレート方式）	行政（市）	交通政策課	有（基本方針①-自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底）
		自転車安全安心利用教室の開催（出前講座）	行政（市）	交通政策課	
		交通安全教室（わかばチーム）の開催	行政（市）	交通政策課	
		各種自転車教室の開催 （道路交通法違反、罰則のほか、ヘルメットの着用を含む自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底）	行政（市）	交通政策課	
			警察	草津警察署	
		交通安全シニアカレッジの開催（※旧・交通安全高齢者師範学校）	行政（市）	交通政策課	
	【重点】 自転車の安全利用の啓発・取締り	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導	行政（市）	交通政策課	有（基本方針①-自転車の安全利用の啓発）
		自転車交通安全マナーアップ重点校の指定および啓発活動の実施	警察	草津警察署	
		自転車通学者への自転車登録義務化	学校	大学・高校・中学校	
		県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施	行政（県）	県道路保全課	有（基本方針④-道路交通法違反、罰則の周知、徹底）
		児童生徒に向けた交通安全に関する周知・呼びかけ	行政（市）	児童生徒支援課	
		交通違反に対する検挙措置及び指導警告の実施	警察	草津警察署	有（基本方針④-違反者に対する指導、取締りの強化）
		【新】自動車の安全利用の啓発・取締り	警察	草津警察署	※第 2 次より新規追加
		市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施	行政（市）	学校教育課	有（基本方針②-ヘルメットの着用の促進）
	自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	行政（市）	交通政策課	有（基本方針②-自転車の盗難防止の啓発）
		自転車の防犯啓発、二重施錠（ツーロック）の徹底（商業施設等における巡回啓発等）	事業者	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合	
				滋賀県自転車防犯協会	
				草津警察署	
		警察・自転車組合・小売事業者と連携した商業施設等における安全点検・防犯診断の実施	警察		
		在学生に向けた周知啓発	学校	立命館大学	
	自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	事業者	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合	有（基本方針②-自転車の点検・整備の促進）
	自転車事故に対する備えの推進	市ホームページに保険加入案内を掲載し自転車利用者への保険加入の啓発を実施	行政（市）	交通政策課	有（基本方針②-自転車の保険加入の促進） 有（基本方針④-損害賠償事例の照会、啓発）
		（職員・教職員に対する保険加入の周知・啓発を実施）	行政（市）	教育総務課	
				学校教育課	
		チラシ・ポスター等の配布およびデジタル広告を利用した周知啓発の実施	行政（県）	県道路保全課	
		自転車通学者への自転車保険加入の義務化	学校	立命館大学	
		自転車購入者に対する周知	事業者	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合	

B 安全で快適な自転車利用環境の整備

第 2 次計画で位置づける施策および取組事項					(参考)
B 安全で快適な自転車利用環境の整備	第2次計画施策項目（案）	令和 9 年度以降の具体的な取組み事項（案）		関係機関	現計画における☑置付け
	【重点】 自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	行政（市）	道路課	有（基本方針③-自転車の走行空間の整備）
			行政（市）	草津川跡地整備課	
			行政（県）	南部土木事務所	
			行政（国）	滋賀国道事務所	
		住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製・活用	行政（市）	交通政策課	有（基本方針③-自転車の走行空間の整備）
			警察	草津警察署	
	自転車駐車台数の確保	駐車台数の需給調査の実施	行政（市）	交通政策課	有（基本方針③-自転車駐車台数の確保）
		駐車スペースの環境整備	行政（市）	交通政策課	
	放置自転車の削減	放置自転車の撤去	行政（市）	交通政策課	有（基本方針③-放置自転車の削減）
		違法駐車および放置自転車防止の啓発	行政（市）	交通政策課	

C 自転車を活用したあらゆる社会課題に対応したまちの実現

第 2 次計画で位置づける施策および取組事項					(参考)
C 自転車を活用したあらゆる社会課題	第2次計画施策項目（案）	令和 9 年度以降の具体的な取組み事項（案）		関係機関	現計画における☑置付け
	【重点】 自転車を選択しやすい移動環境の整備	モビリティハブの整備・検討	行政（市）	交通政策課	有（基本方針⑤-公共交通機関へのアクセス性の強化）
		サイクル&バスライドの推進	行政（市）	交通政策課	
		シェアサイクル利用環境の整備推進	行政（市）	交通政策課	有（基本方針⑤-自転車の有効活用の推進）
	持続可能な街の実現に向けたモビリティ教育の実現	モビリティ・マネジメントによる自転車利用への誘導（自家用車等から自転車への利用転換の推進）	行政（市）	交通政策課	有（基本方針⑤-自家用車等から自転車への利用転換の推進）
			行政（県）	県交通まちづくり課	
	環境や健康にやさしい自転車利用の推進	エコ活動としてエコ通勤の促進	行政（市）	温暖化対策室	有（基本方針⑤-環境や健康にやさしい自転車利用の推進）
		職員に向けたエコ通勤の促進	行政（市）	職員課	
		【新】環境や健康にやさしい自転車利用の推進（健幸イベントの実施）	行政（市）	交通政策課	
	【新】自転車を活用した観光振興	【新】サイクルツーリズムの推進に向けた環境整備	行政（県）	県道路保全課	※第 2 次より新規追加
		【新】自転車を活用した観光地域づくり（シェアサイクル）	行政（市）	交通政策課	※第 2 次より新規追加
	【新】災害時における自転車活用の推進	【新】事業者との災害時の協力を含めた協定の締結	行政（市）	交通政策課	※第 2 次より新規追加